

令和4年度の助成金制度について

今年度、岡山県トラック協会が実施する助成制度について、昨年度より以下の点が改正されました。詳細な情報については、おかやまトラック輸送情報6月号に同封予定の「助成制度と申請手引き」または協会のHPをご覧ください。

(1) 助成対象・金額の変更

以下の助成制度について、助成対象・金額を変更しました。

<助成対象の追加及び助成額の変更>

●低公害車導入促進助成制度 **追加**

・新たに電気自動車（車両総重量2.5トン超クラス）を追加

車両総重量	全ト協	岡ト協	合計
2.5トン超	30万円	15万円	45万円

※中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項第1号に掲げる中小企業者（資本金3億円以下又は従業員数300人以下）である会員事業者に限る。

●人材確保活動助成制度 **追加**

・新たに交通安全教室等の実施を追加

助成額：上限10万円、1事業者あたり1回を限度

●健康起因事故防止対策検査助成制度 **変更**

・助成額の増額

変更後	変更前
1名につき2,000円	1名につき1,000円

●助成額の対象として、消費税及び地方消費税を含まないことを要綱又は申請書類等に明記 **変更**

対象となる助成制度

- ・安全装置等導入促進助成制度
- ・可動式突入防止装置導入促進助成制度
- ・テールゲートリフター装着促進助成制度
- ・健康起因事故防止対策検査助成制度
- ・低公害車導入促進助成制度
- ・最新規制適合車導入促進助成制度
- ・グリーン経営認証制度促進助成制度

- ・ドライブレコーダー機器導入促進助成制度
- ・エコタイヤ及び再生タイヤ導入促進助成制度
- ・アイドリングストップ支援機器導入助成制度
- ・従業員研修助成制度
- ・大型・中型・けん引免許取得助成制度
- ・人材確保活動助成制度
- ・外部コンサルティング導入助成制度

(2) 助成制度の新設

以下の助成制度について、制度を新設しました。

- 点呼支援機器等（ロボット点呼）導入促進助成制度

新設

助成内容	助成対象者	助成額
指定の機器等及び周辺機器を導入する費用を負担した場合に助成	指定の機器等及び周辺機器を当該年度4月1日以降に新たに導入した会員事業者	30万円を交付する。ただし、1会員あたり1台を限度とする。なお、国及び地方自治体からの補助金が交付された機器等に対しては、助成金を交付しない。